

4 いつでも・どこでも・だれでも学べる社会の実現に向けて

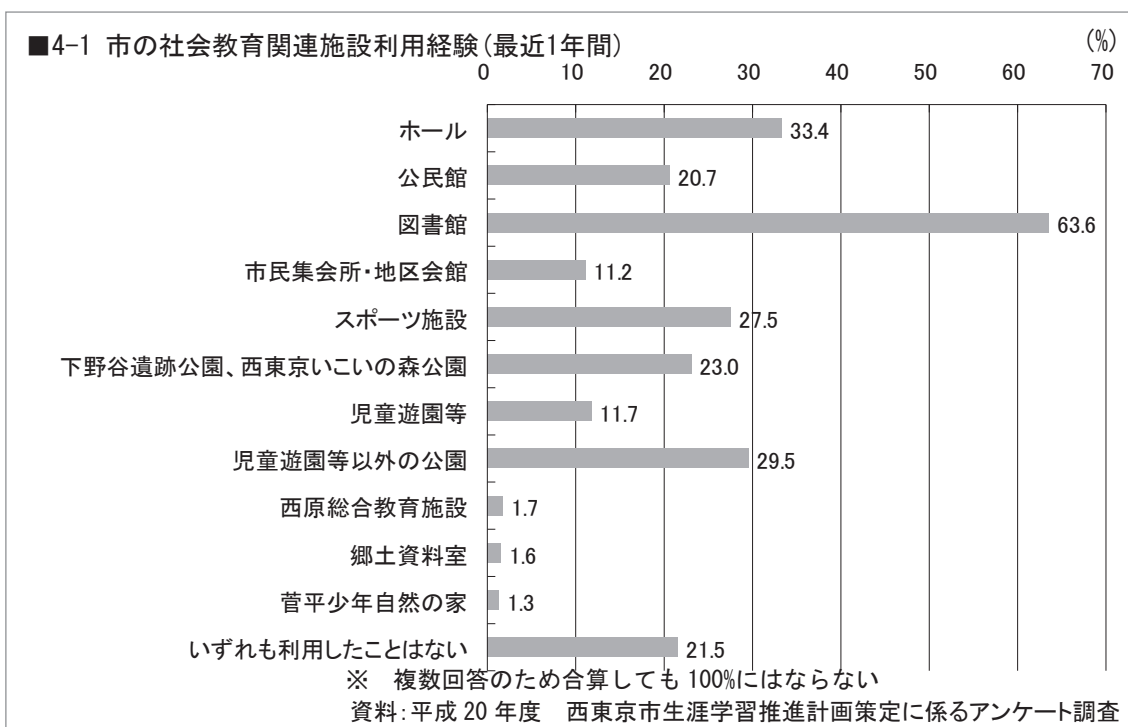
(1) 多様な学びを支える社会教育を振興します！～公民館・図書館等を中心として

◆施策を取り巻く状況

西東京市の人口は、近年増加傾向であることから、市民の社会教育に関するニーズは、今後もより多様になっていくことが想定されます。公民館・図書館を中心とした地域活動は、これまでも活発に行われてきました。特に、図書館は、人口一人当たりの利用率が多摩地区でも高いものとなっています。しかし、「西東京市生涯学習推進計画策定に係るアンケート調査（以下、「生涯学習に関するアンケート調査」）」によると、施設間でそれぞれの利用にばらつきが見られます。

今後、公民館・図書館などの社会教育に関連する施設の整備・充実を図ることで、市民一人ひとりの社会教育活動に対する関心を高め、市民間交流の活性化を進めます。

現状	課題
<ul style="list-style-type: none"> <li>・人口増に伴う社会教育ニーズの多様化</li> <li>・生涯学習に関するアンケート調査では、社会教育関連施設の利用にばらつきがある</li> <li>・市民による様々な社会教育活動の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会教育ニーズの多様化に対応したメニューづくり</li> <li>・公民館・図書館などの施設充実、使いやすさの向上</li> </ul>



## ① 公民館・図書館事業の充実

西東京市における社会教育推進の中核的施設として時代や社会の変化に対応できるよう公民館・図書館の機能を強化します。社会教育施設としての専門的な学習支援サービスを提供するため、必要な人材の確保・育成、市民ニーズに対応した利用しやすい施設運営に向けた管理運営方法のあり方についても検討していきます。

### ◆主な事業や取組事項

#### ○ 公民館・図書館の機能の強化

公民館・図書館を整備・活用し、社会教育を推進していく上での中核的施設として、時代や社会の変化に柔軟に対応できるよう、情報ネットワークや専門的な学習相談など、公民館・図書館がもつ様々な機能の強化に向けた取組を進めます。

#### ○ 公民館・図書館における学習相談の充実

生涯学習の情報提供の拠点である公民館や図書館に専門的な職員を配置し、市民とのコミュニケーションを活発にしながら、学習相談やレファレンスサービスなどを充実していきます。また、市民の学習ニーズに対して適切な学習支援を行うために、学習相談やコーディネーターなどについての職員研修を実施し、学習ニーズに応えることのできる職員の能力の向上を図ります。

#### ○ 人づくり・まちづくりの拠点としての公民館事業の充実

公民館は、地域に密着した「学び合いの場」を提供する教育機関として、学習機会の提供、団体活動への支援、学習成果の還元、学習情報の提供などの多様な事業展開により、市民主体の地域づくりへの支援に取り組んでいきます。また、市民にとってより良い事業や運営への改善につながる事業評価のあり方についても検討を進めます。

#### ○ 実行委員会、準備会方式等による主催事業の企画

公民館での講座・教室・イベントなどについては、実施までの準備や運営も含めて、事業のプロセス自体が、学びの場として重視されます。事業の企画・運営にあたっては、市民参加の実行委員会方式による企画・運営や、参加体験型学習事業の拡充など、学び合いや相互学習につながる学習方法を積極的に支援していきます。

#### ○ 図書館ホームページコンテンツの充実

バリアフリー、使いやすさなどに配慮し、図書館ホームページの更なる充実を進めます。

#### ○用語解説

・レファレンスサービス：利用者の研究や調査のために、どのようなレファレンス資料（冊子・CD-ROM・データベース）を使えばよいのかを案内するサービスのこと。

○ 図書館所蔵歴史的資料の修復及び保存・活用

図書館が所蔵する市史編纂資料古文書や歴史的資料の修復を行い、後世に継承するとともに、展示や講演会等を開催し市民に公開していきます。

## ② だれもが学習に参加できる体制の整備と充実

社会的に制約を受けやすい人（障害者、外国籍市民、子育て中の保護者、高齢者など）の学習機会を整備・充実し、地域との交流、連携を図ります。また、すべての市民が地域で学び合うことの大切さを実感でき、より豊かな生活の実現に向けた課題を見出せる学習に参加できる条件整備を進めます。

### ◆主な事業や取組事項

#### ○ 親子ふれあい事業の充実

子育ての喜びを味わうことができるように、公民館では、子育て講座など公民館保育室などを活用した親子対象事業の充実を図り、図書館では、各館で取り組んでいる「おはなし会」や絵本と子育て事業（ブックスタート）などの子育て支援事業の一層の充実を図ります。

#### ○ ハンディキャップサービスの充実

市内の公共施設で、障害のある人を対象とした講座教室などを開催する際の学習支援を施設利用者やボランティアと協力し充実させます。また、障害のある人の図書館利用を応援し、ボランティアの協力により、デージー図書の普及や来館できない高齢者への本の宅配を行い、情報弱者への資料提供を充実させます。

#### ○ 障害のある人が自らの体験や能力を生かせる学習活動への支援

ボランティア養成の各種研修や、学校における福祉教育などにおいて、障害のある人が講師となって自らの体験談などを語り、伝えていける機会を増やします。ICT や専門的な知識・技能を活用することで、講師として活躍できるような場や機会の情報提供などを行います。また、障害のある人のニーズを把握し、より参加しやすい環境づくりを行います。

#### ○ 地域における人権・平和・男女平等などの学習機会の提供

一人ひとりが輝くために、平和を尊び人権が尊重される社会づくりを目指して、関係部署などと連携しつつ、身近な地域で人権・平和・男女平等などについて学習する機会を充実させます。

#### ○ 高齢者の生きがいや交流につながる学習機会の確保

高齢者が、趣味、文化、スポーツなど多様な活動にふれ、人々と交流しながら、いきいきと暮らすために、公民館・図書館などでの学習機会を充実させます。それぞれの施設における事業実施の連携を図り、多様な学習ニーズに応えることのできる学習機会の提供を目指します。

#### ○用語解説

- ・絵本と子育て事業：子どもと保護者が、絵本を通じて親子のふれあいや、共に過ごす時間の大切な（ブックスタート）どを実感できるよう、読み聞かせを行ったり、絵本を贈ったりする事業のこと。
- ・デージー図書：視覚障害者のための、カセットテープに代わり長時間録音ができるCD録音図書を製作するシステムのこと。なお、デージーとは、Digital Accessible Information System「アクセシブルな情報システム」の頭文字を取った略字である。

4 いつでも・どこでも・だれでも学べる社会の実現に向けて

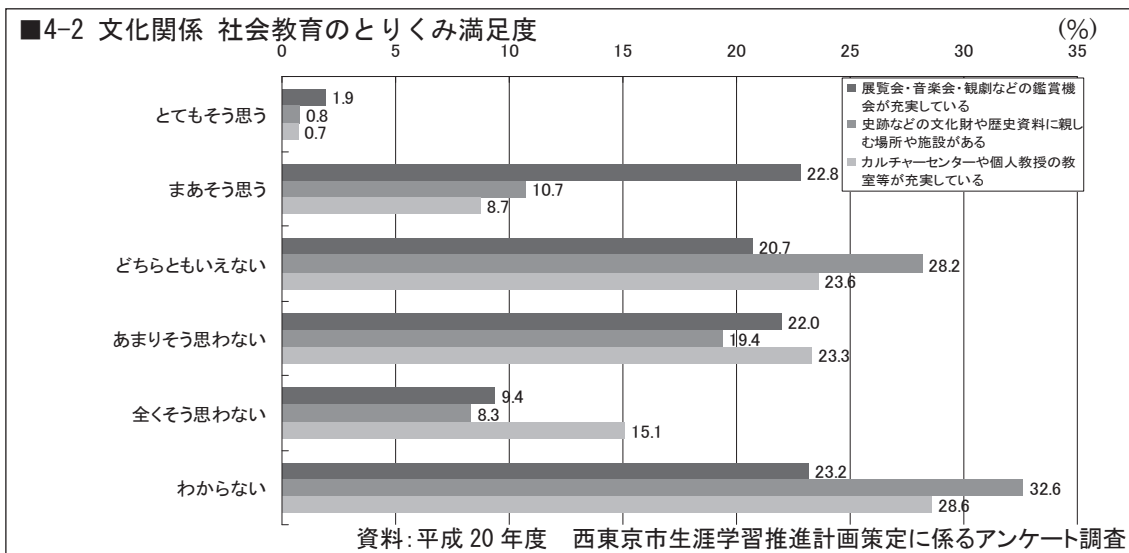
(2) 多様な学びを支える社会教育を振興します！～文化・文化財等を中心として

◆施策を取り巻く状況

近年、芸術・文化を生かしたまちづくりなどに注目が集まっており、芸術・文化活動の担い手づくりが必要となっています。また、より多くの市民が、芸術・文化に親しむことができる機会を設け、芸術・文化振興、文化財の活用に取り組んでいく必要があります。今後は、文化の振興について、行政機関が施策として直接に実施・展開するだけでなく、市民団体、NPO、指定管理者、企業・事業所、学校・研究機関などが利用者として参加するとともに、自らがその振興を図る主体として、それぞれの役割に応じた積極的な取り組みを進めていくことが重要です。

なお、平成20年4月の「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正により、文化行政や後述するスポーツに関する事務について、地域の実情や住民のニーズに応じた地域づくりの観点から、その事務を市長が管理・執行することができるようになりました。西東京市においても、市長部局が所管する他の地域振興などの事務事業と合わせて一元的に所管することで、効率的・効果的な事務事業の実施や住民サービスの向上が図れるとの考えのもと、教育委員会から市長部局への事務の移管について、検討を進めています。

現状	課題
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 芸術・文化を活かしたまちづくりへの注目</li> <li>・ 市民にとって、西東京市で芸術・文化活動にふれる機会は少ない</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 保谷こもれびホールやコール田無などを中心とした芸術・文化活動の充実</li> <li>・ 西東京市の伝統文化の継承に関する、市民の理解の深化</li> <li>・ 芸術・文化活動に子どもから大人まで多くの市民がふれあう機会の創出</li> </ul>



## ① 市民の創造・文化活動への支援

西東京市には保谷こもれびホールやコール田無など、芸術・文化活動の拠点が幾つかあります。市民が文化活動を行うには、一定の条件が整っていると言えますが、市民の創造・文化活動の活性化を図るため、生活に身近な場所で活動や発表・交流などができるような機会やその環境を整えていきます。また、地域の文化・伝統の継承や多彩な市民相互交流により、質の高い文化の創造を目指し、活気ある地域文化活動などの充実を図ります。

### ◆主な事業や取組事項

#### ○ 市民の主体的な創造・文化活動の支援

保谷こもれびホール、コール田無などの文化施設を生かし、市民の主体的な創造・文化活動の場の確保や支援を充実させます。

#### ○ 子どもたちが創造・文化活動に親しむ機会の充実

子どもたちが、日常生活圏で多様な文化を体験できるよう、公民館・図書館などでの文化事業を充実させるとともに、小・中学校の教育活動を通じて「本物の芸術」にふれる取組の充実を図ります。

#### ○ 障害のある人の創造・文化活動への支援

障害のある人が芸術・文化活動を鑑賞する機会を充実させるとともに、「表現者」として参加できるような演劇・ダンス・音楽などの講座の開催や、障害のある人の芸術やその作品に関する情報収集・提供なども充実させます。

#### ○ 市民文化祭の充実

市民の文化活動に対して発表の機会を提供し、市民の文化交流による質の高い文化や活気ある地域文化の創造を図るため、市民文化祭実行委員会と連携して市民文化祭のあり方の検討を進めます。

## ② 文化財資料の収集・整理・活用等の充実

西東京市には、下野谷遺跡など多数の文化財が存在しています。現在、市内の遺跡からの出土品、民具・農具などの文化財資料の収集・整理を行い、郷土資料室でそれらの資料を市民に公開しています。今後も、郷土文化財を保存するだけでなく、市民の文化活動の一端を担うものとして、文化財資料などを広く活用していく必要があります。

### ◆主な事業や取組事項

#### ○ 文化財資料の収集・整理・活用

先人の遺した遺産を守り、伝えるため、郷土資料室を拠点として、発掘された遺物、民具、民俗資料などの文化財を収集・整理し、公開します。また、文化財と郷土資料室の認知度を高めるため、広報の強化について検討します。

#### ○ 文化財の調査・保護

下野谷遺跡を史跡公園として保存・整理します。また、市内にある無形・有形文化財を調査し、郷土の文化や歴史を理解することにより、郷土への誇りをもてるよう努めます。

#### ○ 文化財に親しむ機会の拡充

文化財教室の開催、東京都文化財ウィークへの参加など、文化財に親しむ事業を展開します。また、市民が文化財を身近なものと感じることにより、文化財保護の意識を高め、心の故郷としての郷土意識を深めることができるように努めます。

#### ○用語解説

- ・下野谷遺跡：市内で発見された遺跡の一つで、関東でも有数の縄文時代中期の大集落跡。遺跡の保存と活用を目的とした下野谷遺跡公園（平成19年4月開園）は、当時の竪穴住居が再現されており、見ることができる。







4 いつでも・どこでも・だれでも学べる社会の実現に向けて

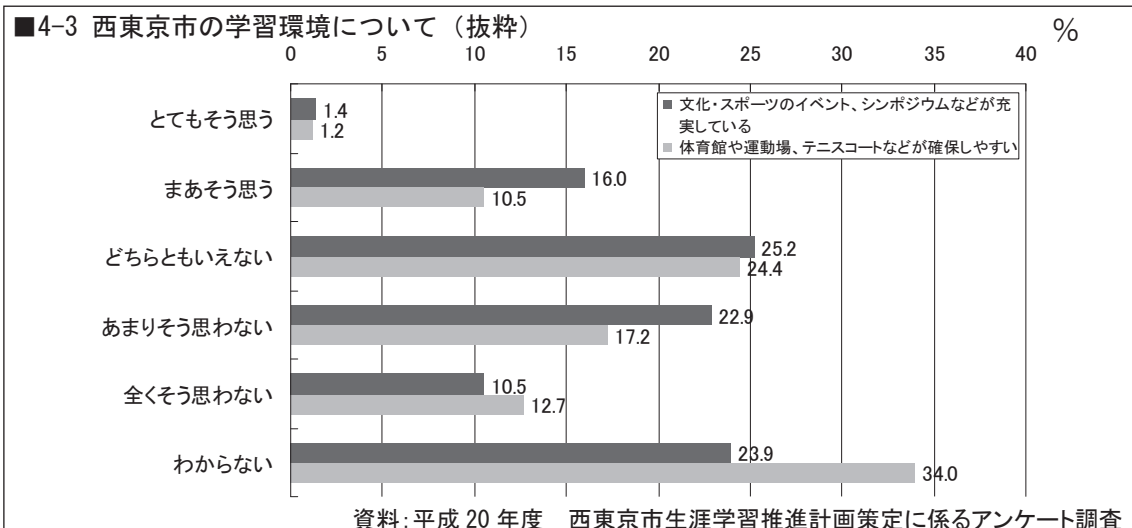
(3) 市民のスポーツ・レクリエーション活動の充実を図ります！

◆施策を取り巻く状況

近年、健康への関心から、スポーツに対する市民ニーズが高まっています。生涯学習に関するアンケート調査の結果からは、「健康・スポーツ」に対する関心の高さが伺えます。西東京市では、スポーツ振興計画に基づき、市民の生涯スポーツの推進を体系的に図り、だれもがスポーツに親しむことができる生涯スポーツの実現に向けて施策を推進しています。

特に、ハード面とソフト面の両面の整備に取り組めます。ハード面については、各団体の活動内容や活動地域の特性などに応じながら、多様な市民が使いやすいよう施設整備を続けます。ソフト面については、様々な団体への活動支援を行い、幅広い市民対象の各種プログラムの充実、団体・人材などのコーディネート機能の強化を進めます。また、スポーツリーダーバンクなどを通して、スポーツの専門家自らが情報発信・PR を行い、その情報をもとに指導者を必要とする学習者やサークルなどが、人材を活用していけるような取組を進めます。

現状	課題
<ul style="list-style-type: none"> <li>・西東京市におけるスポーツ及びスポーツ施設へのニーズの高まり</li> <li>・平成25年度 国民体育大会 開催</li> <li>・平成19年12月にNPO法人化した体育協会などの地域におけるスポーツ活動の担い手の確保が必須</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民が日常的にスポーツ・レクリエーション活動に親しむために、ふれあう機会を増やすことが必要</li> <li>・体育協会や指定管理者などと協働したスポーツを活かしたまちづくりの必要性</li> </ul>



## ① だれでも気軽に参加できるスポーツ環境の拡充

だれもがスポーツに親しむことができるためには、環境の整備が不可欠です。西東京市では、総合型地域スポーツクラブによる活動支援、指定管理者制度による効率的な施設の管理・整備、魅力ある指導者の育成を進めています。

今後も、住民サービスの向上や施設管理の運営の効率化を進め、住民の自主的・主体的な取組による地域に根づいた日常のかつ継続的なスポーツ活動の定着を目指します。

### ◆主な事業や取組事項

#### ○ 総合型地域スポーツクラブの拡充

市民参画による地域スポーツ振興の充実を図るために、体育協会、地域スポーツ団体、体育指導委員、地域住民などと連携し、総合型地域スポーツクラブの拡充に努めます。

#### ○ 様々なニーズに対応したスポーツ教室等の充実

だれもがスポーツに親しむことができるよう、気軽に参加できるスポーツ教室や体力づくり教室、ニュースポーツの体験などを充実し、様々な年齢層でのスポーツ人口の拡大を目指します。特に、高齢者が参加できる機会を広げていきます。

#### ○ 市民スポーツまつりへの支援

市民参加型の運営方式で、市民スポーツまつりなどを、指定管理者とともに積極的に支援していきます。

#### ○ 地域における子どものスポーツ活動の充実

生涯を通じて健康的な生活を送り、自分にあったスポーツ活動やよき指導者と出会える仕組みづくりを進めます。また、子どもたちのニーズを把握しながら進めることで、スポーツ活動へのより積極的な参加を促します。

#### ○用語解説

- ・総合型地域スポーツクラブ：「地域住民が主体的に運営するスポーツクラブの形態」であり、次のような特徴を持つクラブのこと。
  - ①複数の種目が用意されている。
  - ②子どもから高齢者まで、初心者からトップレベルの競技者まで、地域のだれもが年齢、興味・関心、技術・技能レベル等に応じて、いつまでも活動できる。
  - ③活動の拠点となるスポーツ施設及びクラブハウスがあり、定期的・継続的なスポーツ活動を行うことができる。
  - ④質の高い指導者のもと個々のスポーツニーズに応じた指導が行われる。
- ・ニュースポーツ：地域住民や民間スポーツ団体によって工夫・考案された新しいスポーツ種目や、近年国内で普及しはじめた外国生まれのスポーツ種目の総称のこと。適度な運動量と安全性、技術習得のしやすさ、柔軟で簡易なルールと勝機の平等性などの要素を含むので、子どもから高齢者まで、能力や好みに応じてふれあいや健康・体力づくりを目的に気軽に楽しめる。

#### ○ スポーツリーダーバンクの整備

スポーツリーダーバンクを整備し、体育指導委員などの人材を登録・PRして、地域のスポーツクラブや学校などで活躍の場を広げられるようにします。また、体育協会と連携し、各種教室などの質的向上や魅力ある指導者の確保・育成、中学校運動部における地域スポーツ指導者の活用、体育指導委員の指導力の向上などを促進します。

#### ○ 国民体育大会(通称：東京国体)と連携を図った事業の検討

平成25年度に国民体育大会(通称：東京国体)が開催され、西東京市では、バスケットボールが実施されることになっています。そこで、東京国体の実施と合わせ、施設整備やバスケットボールなどに関するイベントの実施を検討し、市民のスポーツに関する意識向上や参加を促します。

### ② ハンディキャップ・健康上の課題に対応したスポーツ活動への支援

障害のある人、生活習慣病のある人など、生活課題に対応したスポーツ活動を支援します。障害のある人が気軽にスポーツを楽しむためには、地域のスポーツ施設の充実や指導者の確保が必要となっています。今後、積極的に環境の改善に努めていきます。

加えて、生活習慣病の予防や体力増強のために、専門家からの意見をもとに、市民に気軽に取り組んでもらえるスポーツメニューの開発を行っていきます。

#### ◆主な事業や取組事項

##### ○ 障害のある人に配慮した施設整備・運用改善

市内スポーツ施設や小・中学校の体育館、校庭などを障害のある人が利用しやすくするために、「西東京市人にやさしいまちづくり推進計画」に基づく、だれもが利用しやすい公共施設の整備を目指し、施設の利用条件の柔軟な対応、障害のある人や団体への貸出、指導者や協力者の確保などを支援します。

##### ○ スポーツメニューの開発

市の健康推進担当部署、指定管理者、医師や専門家などと連携しつつ、健康づくりや生活習慣改善などのためのスポーツメニューの検討(Plan)、要指導者への指導(Do)、事業の効果検証(Check)、それに基づく指導内容やプログラムなどの改善(Action)といった、健康づくりのためのスポーツメニュー開発のPDCAサイクルを確立します。

#### ○用語解説

- ・体育指導委員：スポーツ振興法で非常勤の公務員として位置づけられた、市町村におけるスポーツ振興施策の推進役を担う地域のスポーツ指導者のこと。



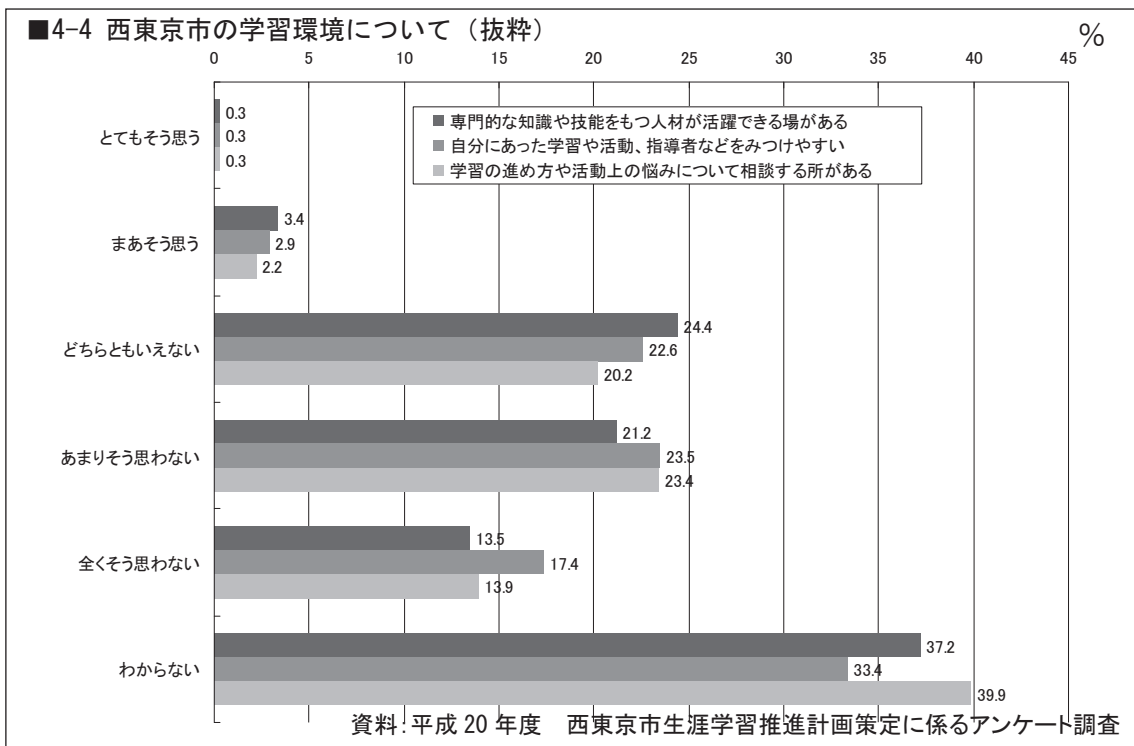
4 いつでも・どこでも・だれでも学べる社会の実現に向けて

(4) いつでも・どこでも・だれでも学べる環境を整備します！

◆施策を取り巻く状況

多様化する市民ニーズを踏まえ、ソフト・ハード両面での環境整備を行います。生涯学習に関するアンケート調査では、ハード面での整備への満足度は比較的高いが、情報などのソフト面での満足度はあまり高くないことが分かりました。今後は、ハード面はもちろんのこと、ソフト面での整備も視野に入れた学習環境の整備を行うことで、市民の社会教育への関心、参加の向上を図ります。

現状	課題
<ul style="list-style-type: none"> <li>・人口の増加に伴う社会教育ニーズの多様化</li> <li>・生涯学習に関するアンケート調査では、ハード面での満足度は比較的高いが、情報などのソフト面での満足度はあまり高くない</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人材情報関連などのソフト面での環境の整備</li> <li>・市民の社会教育への関心、参加の向上を図るためには、情報などのソフト面と施設などのハード面の両面での整備が必要</li> </ul>



## ① 情報・人材を中心とした学習支援体制の整備

市民の学習活動に関するニーズの多くは、学習内容や指導者などの人材情報、団体の活動情報、自分たちの活動の発表などです。今後も、こうした活動を支援するための学習支援体制の整備を進めます。

### ◆主な事業や取組事項

#### ○ 生涯学習総合情報窓口の開設

学習情報提供に関する総合的な窓口を開設し、市民への生涯学習に関する幅広い情報の収集・提供と相談に対応できるようにします。また、市民それぞれのニーズに配慮し、多様なメディアによる情報の収集と提供を行います。総合的な窓口の開設により、生涯学習関連情報提供サービスの向上を目指します。

#### ○ 生涯学習情報提供システムの整備

西東京市が主催する講座・教室・イベント、関連施設・機関の学習支援サービスなどの情報について、市民が収集・選択・活用できるよう、各種情報提供基盤の整備充実を図ります。市内で活動する講師などの人材情報、団体・グループ・サークルなどの活動情報、民間教育機関などの事業情報などについても、情報の提供者自らが情報発信できるような仕組みづくりを検討します。

#### ○ 生涯学習情報紙の充実

生涯学習関連の情報を提供している複数の情報紙（公民館だより・図書館だより・西東京の教育など）の充実を図り、その情報を活用した総合的な学習情報提供に努めます。市民それぞれのニーズを考慮に入れ、インターネットや紙情報などが連動した情報紙づくりを進めます。

#### ○ 市民人材の積極的活用事業の創設

市民が培った経験や知識を地域の学習活動に生かす仕組みとして、市民提案制度による講座事業の創設を検討します。

#### ○ 生涯学習人材バンクの整備

市民の学習成果を活用して学び合いの生涯学習活動の推進を図るため、多彩な講師・指導者・支援者の情報を活用できるよう、地域人材情報の整備を進めます。人材情報の収集・提供にあたっては、他の分野別人材情報との連携を図るほか、民間教育事業者、カルチャーセンター、大学などの人材についても幅広く情報を収集・活用します。また、人材バンクの利用増へ向け、人材活用事例の情報提供など、必要とされる人材と人材活用事業の活性化に努めます。



○ **大学等高等教育機関との連携の促進**

市民の高等教育に対するニーズに対応し、市内大学との連携を図り、連携講座・共同講座の開催を検討します。開催を通じて、市内大学とのつながりを深め、人材、知識などの交流を促進します。

**② 施設整備・利便性向上などを中心とした学習支援体制の整備**

市民の社会教育活動への参加・参加関心を高めるために、社会教育関連施設の整備を効果的、効率的に進めます。

◆ **主な事業や取組事項**

○ **公民館・図書館の整備充実**

市民が利用しやすい公民館・図書館に向けて、管理・運営方法などを検討するとともに、新しい施設整備のあり方の検討や既存施設の老朽化に伴う計画的な改修を行っていきます。

○ **公共スポーツ施設の整備充実**

ひばりが丘団地の建替えに伴い、野球場・サッカー場・テニスコートなどの一体的な整備拡充を、都市再生機構と連携しながら進めていきます。また、子どもから高齢者まで、地域のだれもが年齢、興味・関心、技術・技能レベルなどに応じて活動できるよう、地域のスポーツ施設の利用者のニーズと施設の整備内容との整合を図ります。

○ **公共スポーツ施設の運用改善**

公共スポーツ施設の快適性の向上や各種サービスの充実、障害のある人や高齢者に配慮した利用時間やスペースの確保など、使いやすさ、快適さ、サービスなどの点で、市民の満足度を高めるための取組を指定管理者と連携して行います。

○ **公共的な施設・場所での支え合いの促進**

市内の公共施設がだれにとっても開かれた社会教育の場として気持ちよく利用できるよう、施設利用者やボランティアなどと協力しながら、マナーやルールの徹底、ゆずりあい、高齢者や障害のある人などへの配慮を促す啓発活動を行います。こうした啓発活動を通じて、市民自らによる社会教育活動の活性化を図ります。